

教高第 1302 号
令和 2 年 4 月 21 日

府立学校 校長・准校長 様

教育 振興 室 長

臨時休業中の府立学校に在籍する幼児児童生徒への学習支援について（通知）

新型コロナウイルス対策に係る府立学校の臨時休業等については、令和 2 年 4 月 3 日付け教高第 1113 号にて期間を令和 2 年 5 月 6 日までとする旨の通知をしたところですが、この間、自宅待機を余儀なくされている幼児児童生徒に対し、自宅での活動・学習を支援するため、1 人当たり 2 千円相当の図書カード（QRコード式）を配付します。

各学校においては、4 月 22 日（水）以降、順次配送される在籍者数分の本カードと本カードのオンライン等での購入方法を記した書面を別添の大阪府教育委員会からのメッセージと併せて速やかに配付をお願いします。

配付にあたっては、この機会を通じて、幼児児童生徒の状態を把握する心身のケアを行うなど、適切な対応をお願いします。

| | |
|--------|------------------|
| 【問合せ先】 | 高等学校課 学校経営支援グループ |
| | 小田 由布子 |
| | 電話 06-6944-6885 |
| | 支援教育課 学事・教務グループ |
| | 田路 早苗 |
| | 電話 06-6944-9362 |